

～保育士・幼稚園教諭を目指す方へ～ 修学資金貸付制度の申請を受け付けます！

申請を受け付けている制度は2つあります。

- ①鳥取県保育士等修学資金貸付・・・鳥取短期大学に進学する生徒
- ②保育士修学資金貸付・・・・・・・・・・県内外すべての保育士養成施設に進学する生徒
※鳥取県内の保育士養成施設の場合は、自宅外生が対象

	①鳥取県保育士等修学資金貸付	②保育士修学資金貸付
貸付総額 (2年間)	96万円 (月額3万円×24月+入学支援金24万円)	160万円 (月額5万円×24月+入学準備金20万円+就職準備金20万円)
所得要件	・日本学生支援機構給付奨学金の第Ⅰ区分または第Ⅱ区分に該当しないこと。 ・日本学生支援機構貸与奨学金(第一種)の所得上限以下であること。	・日本学生支援機構給付奨学金の第Ⅰ区分または第Ⅱ区分に該当しないこと。 ・日本学生支援機構貸与奨学金(第一種)の所得上限以下であること。 ※特例：第2学年時の評定平均値が3.5以上ある者は、日本学生支援機構貸与奨学金(第二種)の所得上限以下であること。
成績要件	なし	高校における第2学年時の評定平均値が3.0以上であること。
返還免除の要件	卒業後1年以内に保育士登録または幼稚園教諭免許を取得し、鳥取県内の保育施設等で6年間のうち、3年間勤務した場合。	卒業後1年以内に保育士登録をし、鳥取県内の保育施設等で5年間勤務(過疎地域は3年間)した場合。 ※幼稚園教諭としての勤務は免除対象外
募集人員	25人	15人

申請受付期間 令和4年6月20日(月)～7月29日(金)

詳しくは子育て王国課のホームページをご覧ください。
<https://www.pref.tottori.lg.jp/286037.htm>

<問い合わせ先>

鳥取県子育て・人財局子育て王国課

電話：0857-26-7150 メール：kosodate@pref.tottori.lg.jp

